

令和 4 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070703451		
法人名	株式会社 エルゼ		
事業所名	愛好の里 グループホーム 青春・明苑		
所在地	北九州市八幡西区馬場山東1-26-20		
自己評価作成日	令和4年11月7日	評価結果確定日	令和4年11月26日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートうりずん
所在地	福岡県直方市古知1丁目6番48号
訪問調査日	令和4年11月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者と職員が寄り添い、第2の家で家庭的な雰囲気を最期まで穏やかに過ごしてもらえるように支援しています。当苑は開設17年目に入り、最期の時を迎える看取りケアを9名させて頂き、住み慣れた家で・・・と2名の方がここで通夜、葬儀を行いました。毎日入居者の方を手厚く介護し家族の一員としてお一人おひとりに愛情をもって、誠心誠意援助させて頂いています。このコロナ禍で、外出や面会等も制限され、苑内での生活を余儀無くされるこの時期を過ごす中で更に深い結びつきを得られたような気がします。ご本人様・ご家族様から安心して頂ける、喜んで頂ける・・・のが愛好の里グループホームの希望です。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

朝の申し送り時に理念を唱和し、入居者を家族として愛情を持って関わり、第2の家を目指している。昨今の状況から面会の制限はあるが、日々穏やかな表情での暮らしぶりに家族から驚嘆の声が上がり、ヘアカラーでおしゃれな姿の動画や退院後の動画では安堵の声があるなど、家族の中には「ただいま」との来訪もある。運営推進会議は書面報告となっているが、メンバーの地域の方からは、会議開催や入居者近況の問い合わせなどもあり、今年6月からは本庁担当課に提出した報告書で受けたアドバイスなどの成果を次回報告するなど、新たな連携に取り組んでいる。先日、主治医から終末期を告知された入居者の家族はホームでの看取りを希望され、看取り間近になれば管理者や介護計画作成担当者が交代で泊まり込む予定で、全職員が一丸となって理念の具現化に邁進している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input checked="" type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに <input type="radio"/> 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている <input type="radio"/> 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

ユニット/
事業所名 **愛好の里 グループホーム 青春・明苑**

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
I. 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「愛情をもって明るく楽しくともに笑える毎日を過ごします」という理念を掲げ、家庭的な雰囲気な中でもともに笑顔で過ごすことが出来るよう努めている。	朝の申し送り時に理念を唱和している。第2の家として入居者を家族として関わり、食事が楽しみとなるように目でも楽しめる食事を愛情を込めてつくり、いつまでも口から食べて欲しいと職員は話している。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会にも入り地域の一員としての思いをもって過ごしている。以前には町内会の組長も受け、その際の交流が現在まで続いている。コロナの影響で数多くはないが町内の方が苑を訪れる事もある。	回覧板が回って来る度に入居者がざわつくため、回覧板を断っているが、市報や地域行事など案内は配布されている。運営推進会議で陰部清拭用のタオルの寄付をお願いした経緯があり、現在も地域の方が持参されている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナの影響で運営推進会議は行えないが、民生委員・地域住民の方に書面でもってホームでの生活の様子や、近況の報告、支援内容についての説明を行っている。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度の運営推進会議がコロナの影響で行えず、包括支援センター、民生委員や地域住民の方への書面で苑での出来事・取組みについての報告を行っている。	会議メンバーには定期的に書面にて行事や入居者の暮らしぶりを報告している。地域の方からは会議開催や入居者の近況の問い合わせがある。今年6月からは、本庁担当課に報告書を提出し、意見やアドバイスなどを受けている。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	定期的に書面にて苑の実情を伝え、包括支援センター、民生委員の方等にご意見をお願いし、その改善をサービスに活かすと共に、更により良いサービスができる様、時として協力もお願い出来るよう依頼している。	毎月の居室情報を地域包括支援センターにFAXしたり、若年性認知症の方について相談している。本庁担当課から受けたアドバイスの成果は次回報告するなど、新たな連携に取り組んでいる。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関して2～3か月に1回の会議を開催し具体的な身体拘束について学び、苑での現状の振り返りを行っている。それを活かし現在まで身体拘束は行ったことはない。	コロナ禍に配慮し職員のみで、定期的に事例を通じて身体拘束について話し合ったり、資料の配布で身体拘束や「待って」などの言葉による拘束を周知し、適正化に取り組んでいる。家族の了解を得て、夜間のみセンサーで転倒を防止している入居者もある。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束も含めた教育体制を充実させ身体的・心理的虐待の防止を徹底している。現在コロナの為に面会時間の制約はあるが、基本的には苑をオープンにし、家族来苑時にも通常の姿を見て頂けるようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会を開き職員の理解を深めるようにしている。現在、制度を利用している方はおられないが、必要と思われる場合には利用者家族等に情報提供をするようにしている。	日常生活自立支援事業や成年後見制度の活用はなく、関係機関と活用を協議する予定はないが、随時活用を支援するために、パンフレット等の資料を整備している。事業や制度の内容や違いを職員に周知し理解を促進したいと、資料を配布し自己研鑽を促している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時には十分な説明を行うとともに疑問点や不安点がないかについても確認を行っている。理解・納得を頂いたうえで契約を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族には意見や苦情が出やすいように玄関にご意見箱を設置し、入居者には言葉や態度からその気持ちを職員が察するように努力している。また何らか、把握した場合にはスタッフのミーティングに挙げ速やかな対応を行うようにしている。	家族から相談された入居者の住所変更に応じたり、入居者の暮らしぶりを面会時や電話、スマートフォンの動画で報告し、意見の表出を促している。家族の要望だったヘアカラーでおしゃれな姿の動画や、退院後の動画で落ち着いた暮らしぶりに安堵の声があった。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃からコミュニケーションを図るように心がけ職員の意見や要望を聞き入れるようにしている。	本社支給の空気清浄機などで感染防止を励行し、集合ミーティングを控えているが、率直な意見交換の場を設けている。提案されたテーブルや椅子等の配置換えで動線を確保したり、夜勤のみの雇用条件を受け入れている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	運営形態(労務・給与・福利厚生)は(株)エルゼに管理されているが管理者としては職員の意見などを聞き、働きやすいように改善を図る様にしている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	苑では性別・経験・年齢等は制限せず採用している。また未経験者であっても不安無く働けるよう研修から行っている。個人の希望休日の調整や急な勤務交代についても柔軟に対応している。	30代～60代までの男女の職員が、ハローワークや職員などの口コミで就労し、常勤や非常勤、夜勤のみなど、個々の職員の希望に応じて勤務している。人員基準ギリギリの職員体制で外部研修参加はできないが、管理者が指導に当たり、自らシフト交代を申し出たり夜勤明け後も残るなどの対応で、お互いを思い遣り働き易い職場となっている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員参加のミーティング時、または回覧研修で人権についてのテーマを掲げ、教育を行っている。	近隣から本社に「大声が聞こえる」との通報があり、耳が遠い入居者の声だと説明したが、入居者だけでなく職員の人権を擁護するために、屋外や居間、廊下の3ヶ所に防犯カメラを設置している。図らずも、夜勤の職員が日勤帯でできなかった業務をこなす姿をカメラで確認できたと、管理者は話している。	多様な視点が盛り込まれた人権に関する市報を資料とした内部研修や、本社の担当者に市主催の人権研修の参加や伝達講習の協力をお願いするなど、さらなる人権研修や啓発活動の取り組みを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ミーティングは分割にて行っているが、全員の意見が把握、反映されるような形をとっている。社内研修を行い、知識や技術の向上を随時図っている。未経験者には管理者自ら現場に出て、指導を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	地域のケアプランセンターや病院連携室等と連携し情報交換を行うなどしながらサービスの質向上を目指している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始時には、面談を行いご本人、ご家族の不安や要望等を伺っている。ご本人の不安については少しでも和らげる事が出来る様コミュニケーションを取りながら安心の確保に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス開始時の面談にてしっかりと不安等を尋ね、例えばどのような方向で対応していくか、少しでも良い方向で生活して頂けるようご本人様に合わせた対応を行っていく旨お伝えし、随時報告を行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族のニーズに合わせ、必要としている支援を見極め、御本人や家族の意向を確認した上で必要と思われることは取り入れるようにしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として礼節を持ち、個人史や生活歴を理解した上で対応するように心がけている。個々が今出来る事を大切に、共に暮らす家族の一員としてお互いが支え合う関係を築ける支援に努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の状況等を随時ご家族へ報告し、ご家族の思いを聞きながら支援の方向性の決定に活かしている。その事によりご家族も共に支援にかかわっているという形が作れるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会や外出、外泊にも制限を設けず、ご本人の大切な関係を継続できるようにしていたが、このコロナ禍で面会の制限があった為ご家族や友人などに電話をかけ、直接お話しして頂いたり携帯にて動画や写真を直接お届け出来るようにし、今の姿を目にして頂けるように工夫している。	8月から10月中旬まで中止していた面会は時間や場所を制限して再開している。穏やかに暮らしている入居者の姿に驚嘆する家族も多く、入居者をともに支える家族との関係継続を支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	スタッフと一緒にコミュニケーションをとったり、レクリエーションや学習を取り入れて孤立することのないように入居者一人一人に合った支援、できる事をお手伝いして頂き見守りを行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	看取りによる退去、契約終了が多い為、ご本人様の経過をフォローすることは出来ないが、ご家族よりの相談があった場合には対応させて頂いている。実際に以前の入居者様の息子さんが入居されたケースもある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時の面談・普段の会話の中から、希望等を聞き、その思いを尊重し、少しでもそれに沿う事ができるように努めている。また、日常生活の変化などの中からご本人の思いを汲み取り援助に繋げられるように心がけている。	家族から得た生活歴や日頃の気づき、アセスメント結果などをケア会議で話し合い、さらなる思いや意向の把握に務めている。「(家に)帰る」には「帰るの」と思いを受け入れ、「旦那さんは船に乗っているからいないよ」と生活歴に沿った対応を実践している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者の思いを尊重し、少しでも希望に沿うよう支援をさせていただき、本人の意向を第一に考え、その人らしい暮らしが出来るように努める。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者一人一人に合った生活スタイル、1日の過ごし方を検討、常に観察してスタッフ同士で個々の情報を共有、支援に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月行う担当者会議も兼ねたミーティングの中で今の入居者の状況、問題点、今後の対応をスタッフで話し合い計画を作成している。その他状態に変化が見られた際には随時話し合いを行っている。	ミーティングで気づきを話し合い、現状に即したケアが日々展開している。自宅での介護に疲弊した家族の意向で入居した方は、言動をそのまま受け入れるケアで、失禁や夜間覚醒が2日で改善し、日々穏やかな表情での暮らしとなっている。	理念の「愛情を持って明るく楽しく、共に笑える毎日を過ごします」を具現化するために、入居者や家族から生活に関する具体的な意向を把握するとともに、意向を踏まえた課題分析を期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	気付き等はその都度スタッフ間で共有出来るよう申し送りを行い、必要と思われる点についてはプランの見直し時に活かすようにしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の状況や要望に応じて、受診、送迎や個人希望の買い物等必要な支援は行っている。過去には孫の結婚式、奥様の葬儀等行動に制限される事の無いよう、一人一人の人生において後悔の無い行動を出来るよう対応してきた。現在コロナの為出来ることを行いお一人お一人の人生において後悔のない支援が出来るよう対応している		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	外出や交流が困難となっている昨今、地域資源との関りも難しく、医療の部分での関りのみとなっている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医の選択は行って頂くが、現在は全員が苑のかかりつけ医より月2回の往診を受けている。その他状態に変化が見られた際には随時相談を行い指示を受けている。別の専門科受診が必要な際はスタッフ同行にて受診を行っている。	全入居者の主治医の協力医療機関に、何かあれば直接連絡し指示をもらうなど適切な医療受診を支援したり、週1回訪問看護師による健康チェックが行われている。新型コロナウイルス感染症が拡大した時期は訪問歯科を中断したが、昨今再開している。	
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に一度、訪問看護師によるバイタル等体調確認を行っている。1週間の状態、気づきなどを伝え、相談を行う。体調不良の入居者は、随時看護師、かかりつけ医へ連絡を密に行い、適切な受診や看護、服薬を出来るよう対応している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の情報提供、入院中には出来るだけ様子を見に伺い、医師・看護師よりの情報を得るようにしている。具体的な退院後の生活について、相談・検討を行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に苑としての考え方、今までの看取りの事例についてご家族に説明を行っている。また、体調が悪化時には、看護師も交えて再度今後の方針についてご家族の要望を改めて伺ったうえで、支援を行っている。家族の希望により看取りから葬儀までを苑にて行い、送り出した方もおられる。	先日、主治医から終末期を告知された入居者の家族はホームでの看取りを希望されている。まだ、少量ずつ経口摂取できる状態ではあるが、かかりつけ医に24時間オンコール可能で、看取り間近になれば管理者や介護計画作成担当者が交代で泊まり込みで、夜勤者を支援する予定である。これまで、職員の希望で全職員が最期に立ち会っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変や事故発生時に備えてすべての職員は応急手当や初期対応などの実践力を身につける為定期的な研修、訓練を行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練の他、全職員で定期的に避難訓練・苑内研修を実施し災害時に対応できるように備えている	来月は日勤帯での訓練を予定しているが、夜勤帯での訓練は、「火事」が通じない入居者が多く、手引きなど職員とともに行動することが課題となった。自然災害時の指定避難場所や避難施設を熟知し、各入居者の持ち出し書面を整備している。	備蓄一覧表などの整備で食料品、感染防止グッズなどを管理するとともに、令和3年から3年の猶予で義務付けられている自然災害や新型コロナウイルス感染症発生時の事業継続計画策定を期待します
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重し誇りやプライバシーを損ねないよう言葉かけを行っている。	訪問調査時、本人なりに自走している車イスを後ろから押そうとする入居者に職員が「ありがとう」と声をかけ、手助けしたいとの思いを汲み取りながら、車イスから手を離してもらう場面があった。家族の了解を得て、〇〇ちゃんとお馴染みの呼称もあるが、入居者の穏やかな暮らしぶりから、日頃の対応が伺える。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入浴や食事など生活全般において日常生活の中で本人が希望や思いを表したり自己決定を出来るよう働きかけている		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側の決まりや都合を優先するのではなく、食事の時間や起床時間などにも配慮し一人ひとりのペースを大切に希望に沿って支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	お化粧などその人らしい身だしなみや、ヘアカラー希望者にはそれも実施し、その方らしいおしゃれが出来るよう支援している。また、そんな様子はご家族への写真を送るようにしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の好みをメニューに取り入れたり器や盛り付けにも気を配り、味だけでなく目でも楽しむ事が出来る食事を心がけている。	日頃の会話から何が食べたいかを把握し、献立に活かしている。お粥やミキサー食を用意し、介助を要する入居者もあるが、食卓につき一同で食前の挨拶が継続し、夫々のペースで完食する入居者が殆どである。調査日は、目でも楽しめる3色どんぶりであった。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	旬の食材を取り入れながらバランスを考え職員が献立を立てている。1人ひとりの状態を見ながら、食材と食事形態を工夫し、必要に応じて声掛け、介助を行っている。水分摂取量は1日分の記録を行い、摂取量の少ない方には声掛けや、時間を置くなどして摂取を試みてい		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行い確認、援助・アドバイスを本人の力に応じて職員が行っている。また、口腔状態によっては消毒液を使用し、うがいを行っている。舌の汚れにも気を付けており、舌ブラシにてケアを行っている。義歯の方には洗浄剤にて漬け置き洗浄をしている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンや便薬の服用状況を把握しこまめなトイレへの声掛けや誘導またオムツ交換を行っている	トイレと大きく掲示され、トイレまで廊下に矢印が張られた居室もある。排泄パターンやサイン、個々の能力を生かして、トイレまで車椅子を自走したり、職員の手引きで歩行したり、排泄後の清拭などの介助、センサーを活用した支援が継続している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	根菜類、イモ類海藻類をバランスよく献立に多く取り入れ、牛乳を毎日飲んで頂き飲み物類の工夫を行っている。毎日ラジオ体操を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	大きなガラス張りの眺めの良い浴室で温泉気分を味わいながら入浴を行っている。希望があれば1人だけでも、毎日でも行っている。くつろげる時間づくりを心掛けている。	毎日でも1人でも希望があれば入浴できるが、週2～3回を目途に入浴を支援している。大きなガラス張りで展望の良い浴室は清掃が行き届き、シャワーチェアなどが整備されている。入浴を億劫がる入居者はいないが、入浴しても「入っていない」には、再度支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	気持ちよく休息、眠れるように生活歴を生かした部屋作りを心掛けている。状況に応じ、ソファで休息して頂いている。安心して眠れるよう工夫し転落防止に努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服用される薬には薬局より日付の記入がされており服薬忘れや間違いのないよう確認しやすい状態になっている。また、体調が急変した場合のはかかりつけ医師の指示を受け服薬を行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	音楽を流したり、歌を歌ったり、一人一人の力を生かして塗り絵、パズル、習字等を行っている。晴れた日にはデッキに出て季節感を味わい、気分転換等の支援を行っている。晩酌が楽しみだった方は入居された今もビールとお酒を飲んでおられる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナの影響で外出を控えている為天気の良いときにはデッキや庭に出て日向ぼっこをしたり池の鳥を見たりと外出気分を味わえるよう工夫している。	昨今の状況から外出を控えているが、時には職員と町内を散歩する入居者もある。ウッドデッキから四季折々に変化する山並みや池や飛来する水鳥を眺めたり、敷地内の観音様に詣でたり、広い廊下でウォーキングなど、ホーム内でできることを支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理の出来る方は所持して頂く事もあるが、現在はおられない為管理者が管理を行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者の希望があれば対応している。コロナの影響で面会もあまり出来ない為話の出来る方は苑より電話をかけ家族の声を聞いて頂く事や、写真や動画を送るなどの対応を行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	苑内の温度管理は細かく行っている。リビング、浴室共にとても広々としており、大きな窓からは暖かい光が十分に入り季節の移り変わる様子を満喫しながら快適に、開放感のある生活が出来るようにしている。	感染防止に配慮し、共用空間の視認は最小限度とした。家族が持参した華やかなシクラメンが玄関に飾られ、ガラス戸で間仕切られた内玄関や居間入り口のソファは面会の場となっている。大きな窓で広く明るい居間には、食卓や椅子、ソファが設置され、対面式の厨房からご飯が炊ける匂いや美味しそうな匂いが漂い、中には「ただいま」と来訪する家族もある。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	苑内の和室、ソファやダイニングテーブルを好きなときに自由に利用できるようにし、テレビの好きな入居者の方は常に見れるように工夫している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者の生活習慣に合わせてベッドや畳などの部屋作りを行っている。好きな花を飾ったり、仏壇や家族の写真などを置き居心地よく過ごせる工夫をしている。	感染防止に配慮し居室の視認は控え、管理者からの聞き取りとした。居室入口は表札がかかり家族が持参した人形が飾られた居室もある。職員が衣替えや清掃を支援し、職員の声掛けで仏壇に参る入居者もある。全居室に理念が掲示され、何かと尋ねる入居者には納得できるように説明している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	充分な採光、バリアフリー、手すりの設置他行動範囲内の障害物を排除し、一人でも安全に移動できるようにしている。また、トイレの場所がわからない利用者さんには床にテープを貼りトイレまでの順路を示し、入り口に「トイレ」と書き添えた。少しでも自立した生活が送れるような工夫と環境づくりに努めている。		